



〒440-0055

豊橋市前畑町 115 番地

とよはしファミリー・サポート・センター

TEL (0532)56-7500

FAX (0532)56-7123

日頃は、ファミリー・サポート・センター事業のご理解、ご協力をいただきまして、ありがとうございます。まだまだ、暑い日が続いておりますので、体調管理に気をつけてくださいね。

さて、この4月よりファミリー・サポート・センター事業の実施要綱の改正(こども家庭庁より)がありましたので、お知らせいたします。

1. 虐待防止に関する講習の必須化(提供・両方会員)

これまで救命講習や事故防止に関する講習は、サポートする会員は実施することとされてきましたが、ここに新たに虐待防止に関する講習の実施が必須となりました。新規の会員に対してのみ実施をすればよいという事ではなく、既存の会員は令和7年から5年間のうちに受講をするようにお願いします。

<対象>提供会員・両方会員

<実施時期>新規の提供・両方会員：必須

既存の提供・両方会員：令和7年から5年以内に必ず1回は受講

<内容>児童虐待の定義やその現状など

★今年度は、2回開催します。(別紙参照)

提供・両方会員の方は、ぜひご参加ください。

2. 会員登録における過去の虐待行為・不適切行為の聞き取り(全会員)

過去の虐待行為や不適切な行為を行っていないか、聞き取り等を行うことが必要となりました。また、既存の全会員に対しても確認が必要となります。万が一そのような行為を確認した場合には、会員登録の拒否や取消を行います。来所や依頼をした時に聞き取りをさせていただきますので、よろしく願いいたします。

<対象>新規登録の会員、既存の全会員

<実施時期>新規の会員：新規会員登録時

既存の会員：随時確認

<実施方法>新規会員登録の場合：入会申込書にチェック欄に記入

既存の会員：随時聞き取り

★安心・安全な活動のため、ご協力をお願いいたします。



<災害時の活動について>

- ◆災害発生の際の危険度が高まっている時は、できるだけ保護者の方で対応していただくようお願いいたします。
- ◆警報発令時、当日キャンセルした時にキャンセル料は発生しませんので、ご了承ください。
- ◆活動されている会員同士、避難場所の確認をしておきましょう。

もし、活動中に災害が起こったら…

(依頼会員は…)

- ・会員に連絡をとりお互いの状況を確認してください。
- ・できるだけ早くお子さんを迎えに行ってください。



(提供会員は…)

- ・慌てずに、まずはご自身とお子さんの身の安全を最優先に行動してください。
- ・依頼会員と連絡をとり(災害伝言ダイヤル171)などを活用し、状況を伝えましょう。
- ・事前打ち合わせの確認事項を基に、安全にお子さんを引き渡してください。



<センターからのお願い>



◎ファミサポの活動は『仕事』ではありません。できる人が、できる時に、できる事を行い、地域の人同士で支え合う相互援助活動です。提供会員さんは無理をしない、頑張りすぎないことが大切です。

◎依頼会員さんは、必ず月末に翌月の予定を連絡してください。センターでは、会員さんから連絡を受けた事柄を援助活動受付簿に記入し、その内容(氏名・年月日・曜日・時間帯)が補償保険の対象となります。連絡が無いと補償保険の対象外となります。依頼会員さんは、速やかに報酬料金を支払い、提供会員さんが活動報告書を翌月の5日までにセンターに提出できるようにご協力ください。

◎援助活動に入る前に「援助のための安全チェックリスト(月齢・年齢別)」に目を通して安全に心がけてください。

<センターだよりについて>

現在、年3回センターだよりを郵送させていただいておりますが、ペーパーレスの推進、郵便料金の高騰に伴い、メール配信(PDFファイルでの配信、講座等の案内も含まれます。)のご協力をお願いしています。ご協力いただける方は、メール本文に会員番号と名前を入力し、下記アドレス宛に送信してください。

センターだよりメールアドレス

famisapo-tayori@toyohashi-shakyo.or.jp

※こちらはメール配信のみのアドレスになります。

援助依頼のメール受付は行っておりません。

